

## 事務



- 経理事務補助…7,062円～/日
- 一般事務 ● 受付事務
- パソコン入力 ● 調査事務
- 封筒詰め ● ラベル貼り  
……各5,957円～/日

## 管理



- 宿直……………7,618円～/日
- 建物管理 ● 駐車場 ● 駐輪場管理
- 電話番号……各5,957円～/日

## 屋内軽作業



- カゴ・カート整理
- 商品管理 ● 棚卸し
- 倉庫整理 ● 梱包 ● 包装作業
- 調理 ● 食品関係等 ● 野菜加工
- 部品検査 ● 整理作業  
……各5,957円～/日

## 毛筆筆耕



- 賞状全文  
4,686円～/枚

## 宛名書き



- 硬筆……117円～/枚
- 毛筆……171円～/枚

# 深谷市シルバー人材センターでは こんな仕事をお受けしています。

## 屋外軽作業



- 荷造り ● 出荷手伝い
- 資材管理 ● 機械洗浄 ● 洗車
- 分別……………各5,957円～/日
- 片付け……………6,099円～/日
- チラシ ● DM 配布  
22円～/枚

## 植木手入れ



- 植木の剪定  
8,346円～/日

## 除草



- 草むしり  
6,420円～/日
- 草刈り  
7,704円～/日  
(別途 機械代)

## 清掃



- 屋内 ● 屋外清掃  
5,957円～/日
- トイレ清掃  
6,420円～/日

## こんな仕事も やっています!

- 住まいの修繕  
例えば…  
◆ 襖の張り替え  
◆ 障子の張り替え  
◆ 網戸の張り替え  
◆ 畳張り  
◆ 電球の取替え

- 水くれ  
◆ 1,926円～/回

※その他ご相談ください。  
※小さな仕事でもお見積りのうえ  
承ります。

お見積りは  
無料です!!

※金額は、会員1人当たりの目安となり、  
1日の基本的な就業時間は概ね6時間です。  
※この価格には、7%の事務費(手数料)、消費税を含んでおります。  
※ここに記載がある以外に、お引き受けできる仕事がございますので、お問合せください。

※万一の事故に備え、会員は団体傷害及び賠償保険等に参加しています。

※センターは高齢者の団体ですので、高所作業など危険な仕事や有害な仕事はお請けできません。

● お問い合わせ等、詳細につきましては裏面をご覧ください。

経験や知識を活かします

# シルバー人材センターの 人材派遣をご 活用ください

シニアパワーを貴社の力に



派遣料金は  
どのように  
計算されるの？



概ね、次の項目の合計値となります。賃金単価については、「派遣実施事務所」である深谷市シルバー人材センターと調整いただきます。

## 賃金

派遣元が派遣会員に支払う労働対価です。時間単価は埼玉県最低賃金以上に設定する必要があります。

## 手数料

派遣元の事務手数料です。設定率は業務内容により違いが生じますが、概ね賃金総額の20%~25%でお考えください。

## 消費税

賃金と手数料の合計額に消費税率を乗じたものです。(パンフレット作成時の消費税率：10%)

## 交通費

公共交通機関等を使用する場合の実費相当額です。

## シルバー派遣就業 就業時間拡大のお知らせ

シルバー人材センターでの仕事は、臨時的かつ短期的又は軽易な仕事で、「月10日程度」又は「週20時間」を超えない範囲と定められています。

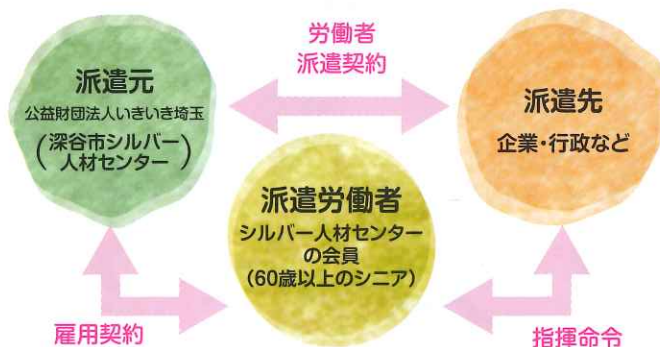
しかし、令和元年7月19日、埼玉県知事により、埼玉県シルバー人材センター連合が行うシルバー派遣業務について、業務拡大に係る業種及び職種の指定が行われました。この指定により、「小売」「介護」「保育」の分野では、県内全域で週20時間を超える就業が可能になりました。



シルバー人材センター  
連合が行う労働者  
派遣事業の枠組み  
はどうなっているの？



シルバー派遣業務は、高齢者の雇用の安定等に関する法律（以下、「高齡法」という。）の定めにより、県単位に設置されたシルバー人材センター連合が主体となって実施する業務であり、契約の窓口は「派遣実施事務所」である深谷市シルバー人材センターです。高齢者の就業機会の拡大を図ることを目的に、当業務を推進しています。



どんな仕事にも  
派遣できるの？



高齡法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律により、シルバー派遣には次のとおり範囲が定められていますのでご注意ください。

## シルバー派遣の範囲

シルバー派遣は臨時的、  
短期的又は軽易な業務に派遣します。

- 臨時的、短期的とは、概ね月10日程度以内の業務を指します。
- 軽易な業務とは、概ね週20時間を超えない業務を指します。

シルバー派遣は次の業務には  
派遣することはできません。

- 港湾運送業務 ● 建設業務 ● 警備業務
- 病院等の医療関係業務
- 高齢者にとって危険有害な業務

※本制度を利用される場合は、一定の要件が必要です。  
詳細は、申込み及び誓約書の留意事項を御覧ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 深谷市シルバー人材センター

〒366-0801 深谷市上野台2567番地(わんぱくランド内)

TEL 048 (573) 3345 FAX 048 (571) 7767